

県北広域振興局長告示第57号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成24年11月16日

県北広域振興局長 松岡 博

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
九戸郡野田村大字野田第22地割字中平128番8	47.02	6.00	平成24年11月5日

備考 関係図書は、県北広域振興局土木部及び野田村役場に備えておいて縦覧に供する。